

白河市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

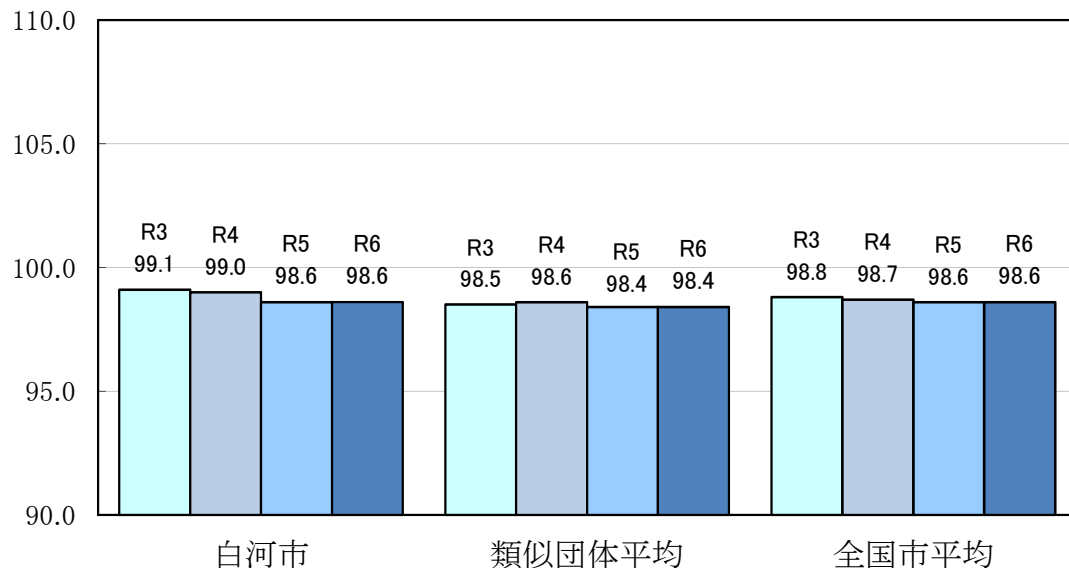
区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 57,878	千円 33,720,220	千円 1,641,462	千円 4,884,383	% 14.5	% 14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 468	千円 1,740,520	千円 226,341	千円 715,669	千円 2,682,530	千円 5,732	千円 5,922

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含み、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※当市には、人事委員会がないため記載しません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧 告 (改定率)		
5年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧 告 (改定月数)		
5年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職給料表については、県人事委員会勧告に準拠した見直しを行い、若年層で引き上げる一方、高齢層を中心に最大3%程度引き下げることにより、平均0.9%引下げました。激変緩和措置として、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し ※当市に制度なし。

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、県の見直しを踏まえ実施しています。
(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白河市	43.1 歳	331,300 円	390,736 円	358,163 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
白河市	58.1 歳	1人	316,100 円	319,100 円	316,100 円	—	—	—	—
うち調理員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	58.1 歳	1人	316,100 円	319,100 円	316,100 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.30
福島県	54.6 歳	131人	311,300 円	349,037 円	323,940 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	20人	300,573 円	331,686 円	314,882 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白河市	—	—	—
うち調理員	—	—	—
うち用務員	5,405,056 円	3,297,300 円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しております。
(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しております。特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		白 河 市	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500 円	207,100 円	196,200 円
	高 校 卒	169,900 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,300 円	172,800 円	—
	中 学 卒	146,500 円	163,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,300 円	357,600 円	376,600 円	393,000 円
	高 校 卒	229,300 円	312,400 円	359,100 円	378,300 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

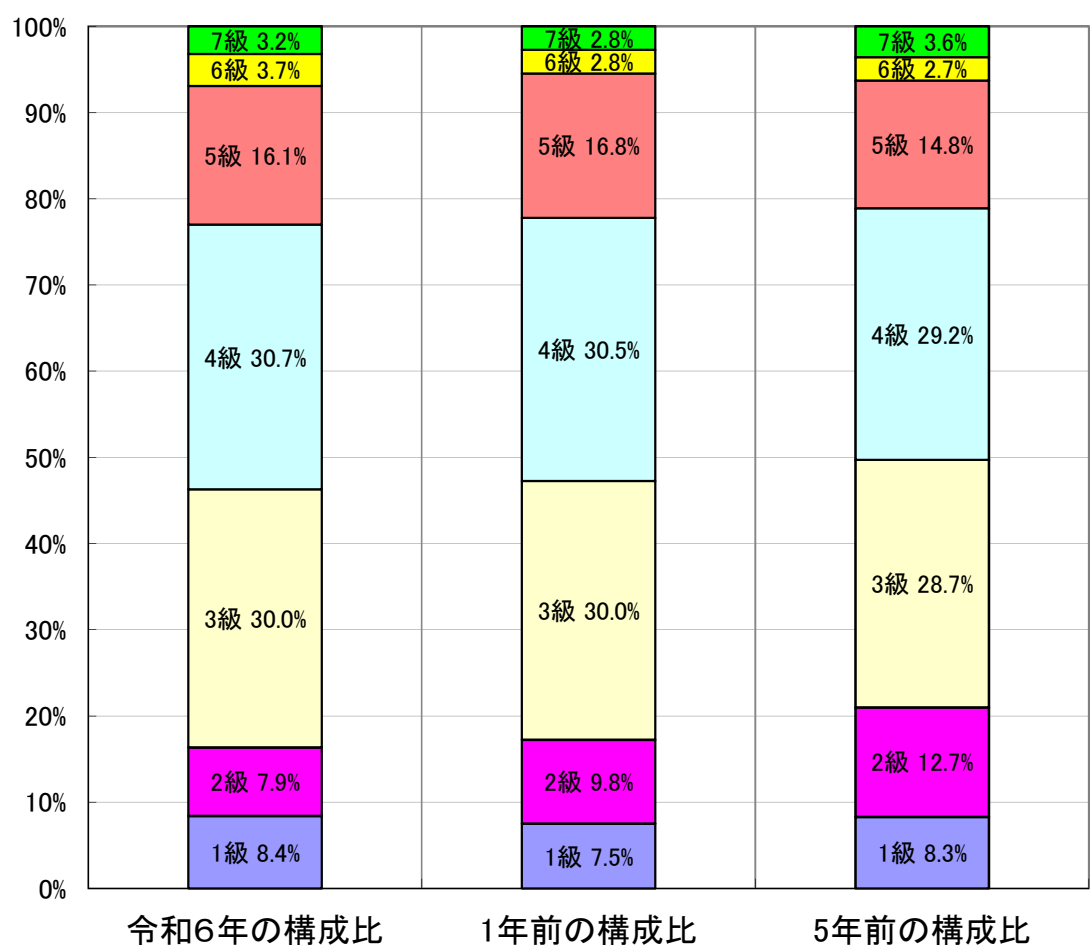
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

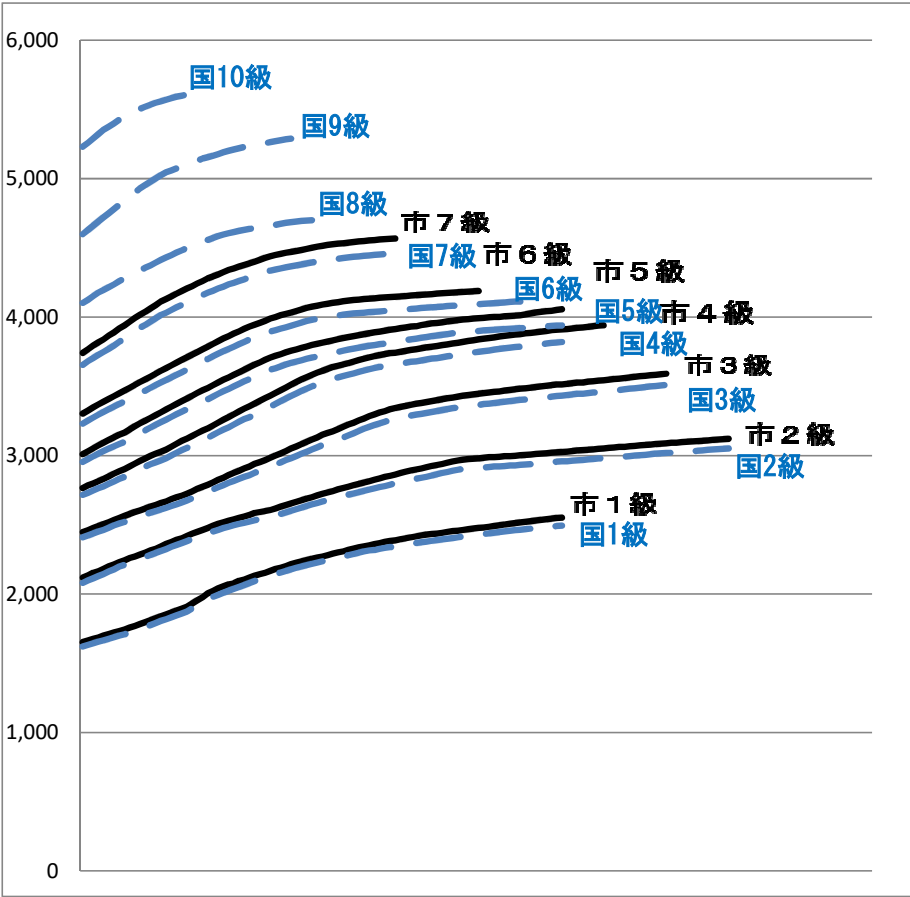
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、理事、振興事務所長	13 人	3.2 %	374,100 円	456,800 円
6 級	部次長、参事	15 人	3.7 %	330,300 円	418,800 円
5 級	課長、主幹	65 人	16.1 %	301,000 円	405,700 円
4 級	課長補佐、主任主査	124 人	30.7 %	276,500 円	394,100 円
3 級	係長、主査、副主査	121 人	30.0 %	244,600 円	359,100 円
2 級	主事、技師	32 人	7.9 %	211,800 円	312,100 円
1 級	主事、技師	34 人	8.4 %	165,300 円	255,100 円

(注) 1 白河市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（白河市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 河 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,632 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,663 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.98)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（白河市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

白 河 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 なし 0 1人当たり平均支給額 9,946 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在） ※当市に制度なし。

支給実績(4年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数			
(ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出しています。)

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

※当市に制度なし。

支給実績(5年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		%		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	103,353 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	279 千円
支給実績(4年度決算)	123,598 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	334 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(支給額) 配偶者6,500円等	同じ	無	55,016 千円	251,217 円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃を支払っている者に限る。(支給額) 借家等: 上限28,000円	一部異なる	支払家賃9,500円以上を対象	33,307 千円	317,207 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担し、又は自動車等交通用具を使用することを常例とする職員等に支給(支給額) 交通機関利用: 6箇所 月定期券等の価額による一定額 交通用具使用: 通勤距離に応じた額	一部異なる	運賃相当額が64,000円を超える場合、超える額の1/2を加算	42,592 千円	101,169 円
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給(支給額) 基本額30,000円、距離に応じた加算額 8,000円～70,000円	同じ	無	0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員に支給(支給額) 職に応じた額(40,500円～77,500円)	異なる	勤務課所・給料表・職務の級に応じて支給	66,520 千円	627,543 円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	1,030,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額		
		(円)		1,053,000 円 / 686,000 円		
報 酬	副市町村長	815,000 円		(円)		
		(円)		870,000 円 / 623,500 円		
期 末 手 当	議 長	463,000 円		(円)		
	副 議 長	406,000 円		(円)		
	議 員	385,000 円		(円)		
		(円)		522,000 円 / 286,600 円		
退 職 手 当	市区町村長	(5年度支給割合)		3.35 月分		
	副市町村長	(5年度支給割合)		3.35 月分		
備 考	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市町村長	給料月額×在職月数×46.4÷100		22,940,160 円	任期毎	
備 考	市区町村長	給料月額×在職月数×24.2÷100		9,467,040 円	任期毎	
	副市町村長	給料月額×在職月数×24.2÷100		9,467,040 円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

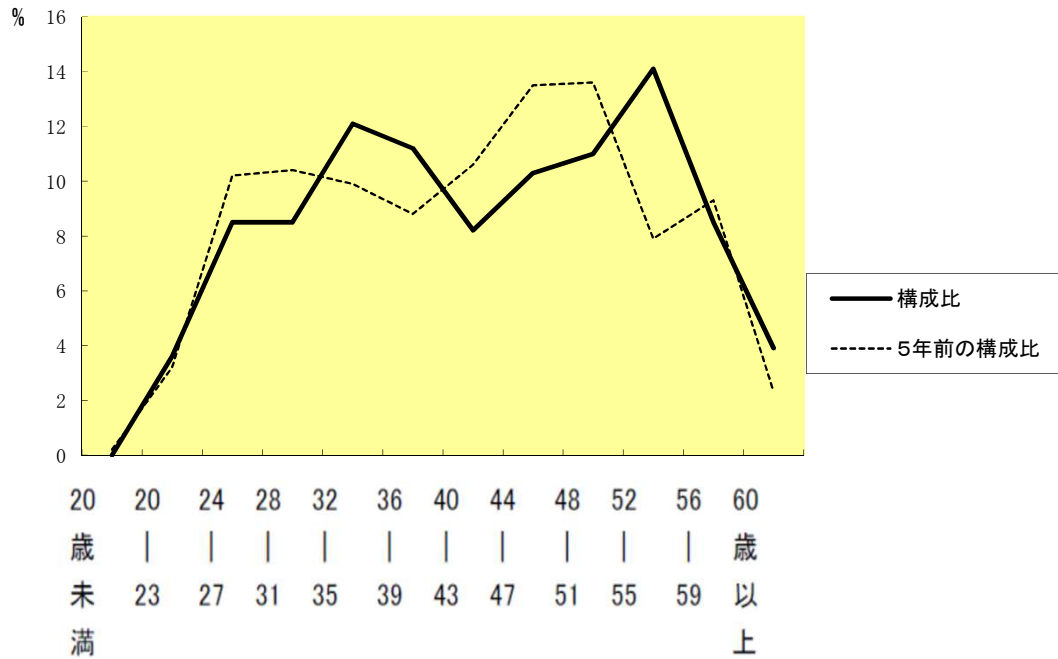
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	387	400	13	
	計	387	400	13	<参考> 人口1万当たり職員数 69.11 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 59.84 人)
	教育部門	105	97	▲ 8	
	消防部門				
	小 計	492	497	5	<参考> 人口1万当たり職員数 85.87 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 77.94 人)
公 営 会 企 業 部 門		47	48	1	
	小 計	47	48	1	
合 計		539 [598]	545 [598]	6 []	<参考> 人口1万当たり職員数 94.16 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	20	48	48	68	63	46	58	62	79	48	22	562

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間の 増 減 数 (率)
一般行政	393	385	391	394	387	400	7 (1.8)
教 育	102	98	101	102	105	97	▲ 5 (-4.9)
消 防							
普通会計計	495	483	492	496	492	497	2 (0.4)
公営企業等会計計	50	48	48	48	47	48	▲ 2 (-4.0)
総 合 計	545	531	540	544	539	545	0 (0.0)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,058,435	千円 136,132	千円 93,298	% 8.8	% 8.4

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 15	千円 61,214	千円 7,665	千円 24,419	千円 93,298	千円 6,220	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前三任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前三任用短時間勤務職員の給与費を含み、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
白 河 市 水 道 事 業	45.8 歳	318,820 円	486,750 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	-	-	-

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白河市水道事業	団体平均
1人当たり平均支給額(5年度)	1人当たり平均支給額(5年度)
1,536 千円	1,506 千円
(5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.978) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

白河市水道事業	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前三任用退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 11,058 千円

(注) 令和5年度における支給実績はありません。

ウ 地域手当 ※当市に制度なし。

(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (6年4月1日現在) ※当市に制度なし。

支給実績(5年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	2,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	156 千円
支給実績(4年度決算)	3,918 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	280 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	(一般行政職に同じ)	同じ	無	2,187 千円	145,800 円
住居手当	〃	同じ	無	1,595 千円	106,320 円
通勤手当	〃	同じ	無	1,678 千円	104,875 円
単身赴任手当	〃	同じ	無	0 千円	0 円
管理職手当	〃	同じ	無	2,047 千円	136,480 円